

労働・社会保険の手続きと 施設・事業所での労務管理の基本

～入退職時の手続きや労働保険料年度更新・社会保険料算定基礎届を中心に～

令和8年 **5月13日**(水) 10:00～16:30

対象

神戸市内の社会福祉施設事務担当
(労働・社会保険の実務の基礎を学びたい方)

講師

山本 勝之 氏
ゆい社会保険労務士事務所代表 特定社会保険労務士・認定社会福祉士

研修形態

Aコース：教室受講
Bコース：オンライン受講(zoom)
※後日、当日の研修資料、URL、ID、パスワードを申込時に記載のメールアドレスにお送りします。

定員

40名 申込多数の場合は、神戸市在住・在勤を優先し抽選

受講料

6,000円(事前振込)

申込

市民福祉大学ホームページ

(<https://www.shiminfukushidaigaku.jp/>)

※お知らせいただいた個人情報は研修にかかる事務以外には使用致しません。



締切

令和8年4月22日(水)

※締切後のお申込みにつきましては、お問い合わせください。
※申込締切後、受講決定通知と共に振込用紙を郵送します。

会場

こうべ市民福祉交流センター



- 各線「三宮」駅下車、徒歩15分
- 市営地下鉄海岸線「三宮・花時計前」下車、徒歩7分
- 市バス7系統「市民福祉交流センター前」下野すぐ

内容

労務管理の基本

- ・労働基準法を中心とした労働時間や年次有給休暇制度、雇用契約書など職場の労務管理についての解説
- ・職場でのハラスメント対策の概要
- ・令和8年度の法改正について
 - ・社会保険の適用拡大 (51人未満の企業も対象へ)
 - ・「子ども・子育て支援金」の拠出開始
 - ・労働基準法の抜本見直し (連勤禁止・インターバル)

手続きの基本 *演習あり

- ・雇用保険、健康保険など制度の概要
- ・入職(採用)、退職時(退職後)での手続き
- ・扶養の手続きのポイント
- ・労働保険料の年度更新、社会保険の算定基礎届
- ・給与が変わった、賞与を支払った時の手続きなど

※進行上、内容を変更する場合がございます。
※労務給付や傷病手当金など治療費・生活保障については、**9/17(木)**に開催予定の応用編にて解説いたします。

【主催・お問い合わせ】

社会福祉法人神戸市社会福祉協議会 市民福祉大学

〒651-0086 神戸市中央区磯上通3-1-32

TEL 078-271-5300 FAX 078-271-5365 E-mail daigaku@with-kobe.or.jp

